

## 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え 地域医療体制の確保に向けた取組を進めます

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、関係機関との連携による入院調整チームの発足や年末年始等の医療提供体制の確保、自宅や高齢者施設等で療養されている方への往診・オンライン診療体制の強化など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めますのでお知らせします。

### 1 病床ひっ迫軽減を図るため入院調整チーム「<sup>エス-チャット</sup>S-C h a t」を発足

11月25日（金）、新型コロナウイルス患者の受け入れ医療機関である、市内の神奈川モデル認定医療機関や相模原市病院協会等の協力を得て、新型コロナウイルス患者の入院調整チーム「S-C h a t」を発足しました。神奈川モデル認定医療機関等との緊密な情報交換を通し、一体となって入院調整を行うことで、病床ひっ迫の軽減を図ります。

#### (1) 特徴

- ・ 神奈川モデル認定医療機関等と定期的に Web 会議を開催
- ・ Web 会議で得られた情報を共有するとともに、効率的な入院調整に活用
- ・ 感染症を専門とする医師をアドバイザーとして招へい

#### (2) 体制

保健所、消防局、神奈川モデル認定医療機関、病院協会、医師会等

#### (3) 入院調整チームの設置

市内のコロナ病床使用率が概ね50%を継続的に超えた場合、市内の発熱診療等医療機関等の状況等を総合的に考慮し、チームリーダー（市保健所長）が設置を決定します。

※ 「S-C h a t」とは

「相模原市新型コロナウイルス感染症入院調整チーム」を英訳（Sagamihara city Covid-19 Coordinating hospitalization admission team）し、頭文字を合わせた通称。

## 2 年末年始等の医療提供体制を確保するため医療機関・薬局を対象に協力金を支給

年末年始及び感染拡大期の日曜・祝日の新型コロナ患者に対する医療提供体制の確保に協力をいただいた医療機関等に対し、謝礼として協力金を支給します。

### (1) 実施期間

- ・ 令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）の年末年始
- ・ 令和4年12月11日（日）～令和5年1月29日（日）の日曜日、祝日（上記の年末年始以外）

### (2) 支給対象の医療機関等

- ・ 1日当たり合計4時間以上、発熱等の有症状者への診療体制を確保した市内の発熱診療等医療機関（1日当たり10万円）
- ・ 1日当たり合計4時間以上、発熱診療等医療機関を受診した患者に対し、調剤体制を確保した市内の保険薬局（時間により1日当たり1.5万円または3万円）

※ 支給基準等の詳細は、市ホームページでお知らせします。

## 3 自宅や高齢者施設等の療養者への往診・オンライン診療体制を強化

本市が、市医師会に委託し実施しているコロナ患者の自宅療養者に対する往診等業務（地域療養の神奈川モデル相模原市版）に、12月1日（木）から往診・オンライン診療専門事業者を新たに加え、往診・オンライン診療体制の補完・強化を図ります。

### 【補完・強化のイメージ】

- ・ 土・日曜日、祝日、夜間の往診、オンライン診療
- ・ 高齢者福祉施設へのオンライン診療 など

### 【問合せ】

健康福祉局 保健衛生部  
感染症対策課 担当 金井  
電話 042-769-8204